

第15回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年5月13日(木)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第15回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年5月13日(木)
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
開会 午前 9時35分
閉会 午前10時05分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

松川 昭

阿部 純孝

武者 賢三

山下 壽郎

高橋 左文

藤本 忠夫

山下 三和子

生出 太一郎

橋浦 清元

三浦 總吉

阿部 仁州

大橋 邦雄

今井 多貴子

平塚 義兼

若山 憲彦

西條 一正

酒井 一郎

高橋 冠

佐藤 健児

佐藤 功

武山 吉夫

千葉 五郎

武山 松義

木村 富士男

渥美 義孝

遠藤 銀一

阿部 敏男

萬代 壽一

石垣 仁一

松田 孝志

・ 監査委員

山崎 武敏

・ 幹事長

若山 俊治

・ 副幹事長

本木 忠義

欠席者

・ 委員

太田 実

神山 庄一郎

馬場 利一郎

齋藤 賢仁

齊藤 正

生出 竜哉

・ 副幹事長

佐藤 文志

事務局職員

木村 耕二

植松 博史

鈴木 文也

石川 文彦

佐藤 正悦

木村 義則

多田 恭子

齋藤 峰好

佐々木 康夫

大塚 智也

高橋 真

高橋 修司

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 事
 - (1) 報告事項
 - 報告第57号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更について
 - 報告第58号 石巻地域合併協議会副会長の変更について
 - (2) 議決事項
 - 議案第11号 平成15年度 石巻地域合併協議会事業報告について
 - 議案第12号 平成15年度 石巻地域合併協議会歳入歳出決算の認定について
 - 議案第13号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について
 - (3) 協議事項
 - 協議第54号 石巻地域合併協議会の取扱いについて
 - (4) その他
 - ・石巻地域合併協議会監査委員の取扱いについて
 - ・県議会「地方分権及び市町村合併調査特別委員会」の調査について
- 5 その他
- 6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、第15回協議会会議資料、第14回協議会会議録をお配りさせていただいております。

定刻を若干過ぎましたが、ただいまから第15回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名のうち欠席の報告がございましたのは6名でございます。従いまして、本日の会議には31名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 それでは一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに第15回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には3月の河北町の合併協議会離脱申し入れの後も、ゆるぎない合併への強い意志を抱き続け、新たな枠組みでの協議の道筋をつけていただくためにいろいろ御配慮いただいておりますことに対しまして、まず会長として心から感謝を申し上げる次第でございます。

本協議会も1市5町での新たな枠組みでの協議への移行に向け、誠に不本意ながらその活動の休止を前提に締めくくりの協議をいただくことになりました。

本日は、平成15年度の本協議会の事業報告及び決算の認定、そして今後の石巻地域合併協議会の取扱いなどを主に御協議いただくこととなりますが、これまで行ってきました合併に関する協議を無にすることなく、次のステージにつなげていきたいと考えておりますのでよろしく御審議を賜りたいと思います。

なお、最後になりますが石巻市及び牡鹿町議会の議長さん、そして議会選出委員の皆様には本日私から委嘱状をお渡しして、これからの協議をお願いしなければならないのですが、先程述べました事情から委嘱状交付に代わり事前に配布させていただいております非礼をお許しをいただきたいと思います。

以上、よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございます。

3．会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づき、2名を指名させていただきます。

桃生町の若山憲彦委員、雄勝町の山下三和子委員を指名いたしますのでよろしくお願いをいたします。

4．議事

(1) 報告事項

- ・報告第57号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更について
- ・報告第58号 石巻地域合併協議会副会長の変更について

土井議長 はじめに(1)の報告事項ですが、報告第57号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更について並びに報告第58号 石巻地域合併協議会副会長の変更についてを一括して事務局から報告をさせます。

木村事務局長 それでは、1ページお開きいただきます。

報告第57号につきましては、協議会委員及び小委員会委員に変更がございましたので報告するもので、石巻市議会及び牡鹿町議会の改選により、議長及び委員の変更によりますので御紹介を兼ねさせていただきますして報告させていただきます。

まず、1の規約第7条第1項第2号に定めます委員、議会の議長でございますが、5月6日付けで石巻市の内海源助さんから松川昭さんに変更になっております。

なお、松川委員には副会長として就任いただくものでございます。

松川委員 どうぞよろしくお願いいたします。

木村事務局長 次に、5月11日付けで牡鹿町の石森正人さんから渥美義孝さんに変更と

なっております。

渥美委員 よろしくお願いたします。

木村事務局長 次に、2の規約第7条第1項第3号に定める議会が推薦する議会の議員では、5月7日付けで石巻市の阿部吉治さんから阿部純孝さんに変更なっております。

阿部（純）委員 よろしくお願いたします。

木村事務局長 次に、5月11日付けで牡鹿町の阿部和彦さんから遠藤銀一さんに変更なっております。

遠藤委員 よろしくお願いたします。

木村事務局長 併せまして、3の第1小委員会委員には松川昭さん、渥美義孝さん、4の第2小委員会委員には松川昭さん、阿部純孝さん、渥美義孝さん、遠藤銀一さんにそれぞれ所属していただくものでございます。

2ページ、お開きいただきます。報告第58号でございますが協議会副会長の変更について、平成15年6月10日締結の協定の規定によりまして報告するもので、委員と同様、副会長の紹介を兼ねまして報告させていただきます。

はじめに、4月10日付けの桃生牡鹿地方町村会長の改選によりまして、山下壽郎雄勝町長が就任いたしております。

山下（壽）委員 よろしくお願いたします。

木村事務局長 次に、先程御紹介いたしました松川昭さんが石巻市議会議長として就任いたしております。

松川委員 どうぞよろしくお願いたします。

木村事務局長 次に、5月12日付けで桃生牡鹿地方町村議会議長会の副会長の役員改選がございましたので、佐藤功北上町議会議長が就任いたしております。

佐藤（功）委員 よろしくお願いたします。

木村事務局長 以上の3名の方には5月13日から副会長として就任していただくものでございます。

以上、御報告申し上げます。

土井議長 こちらの席にお移りいただきたいと思っております。

（山下（壽）委員、松川委員及び佐藤（功）委員、副会長席へ着席）

土井会長 ただいまの報告につきまして何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井会長 ないようですので、以上で報告事項を終わらせていただきます。

(2) 議決事項

- ・ 議案第11号 平成15年度 石巻地域合併協議会事業報告について
- ・ 議案第12号 平成15年度 石巻地域合併協議会歳入歳出決算の認定について

土井議長 次に、(2)の議決事項に移ります。

議案第11号 平成15年度 石巻地域合併協議会事業報告について並びに議案第12号 平成15年度 石巻地域合併協議会歳入歳出決算の認定については関連がありますので、一括して議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

平成15年度の合併協議会の事業報告を御説明させていただきます。ページをおめくりいただきまして、4ページの方を御覧いただきます。事業の概要ということで御報告申し上げますので御了承いただきたいと思います。

まず、大きな1番で会議等の開催で、(1)の協議会の開催につきましては13回開催いたしまして、合併協定項目を40項目を確認いただきました。(2)の小委員会では、第1小委員会が5回開催いたしまして新市の名称、新市の事務所の位置の調査・審議を行っていただきました。第2小委員会につきましては9回開催し、議会議員の定数、任期の取扱い、それから農業委員会の委員の定数、任期の取扱い、特別職の身分の取扱い等の調査・審議を行っていただいております。(3)の幹事会につきましては、13回開催いたしております。それから、(4)の新市の名称募集につきましては、10月16日から11月13日の期間で4,314件の応募がございました。

大きな2番の新市建設計画の策定につきましては、(1)で新市建設計画の策定で、住民意向等を反映させながら、新市建設計画の計画中間案の策定と最終案策定に向けての作業を行いました。(2)の新市まちづくり計画検討委員会の開催では、委員会を9回開催いたしますとともに、アドバイザーそれから通信講座委員からの意見もいただきまして、下に2つ書いてございますが、中間案提言書の提出が平成15年10月14日、最終提言書の提出が平成16年3月24日にいただいたところでございます。それから、(3)では宮城県等の関係機関との調整ということで、県が実施いたします事業の調整につきまして、事前調整と協議を行ってございます。5ページでございますが、(4)

の住民意向の把握ということで、 の住民懇談会につきましては平成15年11月26日から平成15年12月19日までの間、1市6町の22会場で各市町と共催の形でしたが開催いたしまして、合計で1,099人の参加をいただいたところでございます。 といたしましては、建設計画の中間案の概要版を作成いたしまして住民懇談会での配布と併せまして、1市6町の地域住民全戸配布を行ってございます。

大きな3つ目の事務事業の一元化につきましては、(1)で相違事項の整理及び調整案の作成、(2)の例規の調整、(3)の電算システムの統合に向けての調査等を行ってございます。

大きな4番の住民への情報提供につきましては、協議会だよりを6号まで発行いたしておりまして、協議会ホームページを開設いたしまして併せて情報の提供を行ってございます。

事業報告の概要については以上でございまして、次に6ページをお開きいただきたいと思えます。議案第12号といたしまして、平成15年度の協議会歳入歳出決算につきまして、財務規程に基づきまして認定を求めるものでございます。

7ページの表で御説明させていただきます。7ページは歳入の決算についてでございますが、まず表の見方といたしまして一番上のところを御覧いただきたいんですが、左の方から款、項、目、それから当初予算額、補正予算額、最終予算現額、それから調定額、節区分のところでは予算現額、収入済額、収入未済額ということでそれぞれ数値を記入させていただいております。なお、具体の説明につきましては説明欄の方に表示させていただいております。

まず、大きな1款の負担金につきましては収入済額のところで4,900万円の収入がございました。1市6町から700万円ずつの負担金でございます。それから2款の県支出金、3款の繰越金はございませんで、4款の諸収入ということで収入済額が144万8,955円でございます。中身は、任意合併協議会からの剰余金が144万8,909円と預金利子46円でございます。これらの歳入の合計、収入済額につきましては一番下のところで5,044万8,955円、収入未済額につきましては0円となっております。

次のページをめくっていただきますと、次が歳出の決算額でございます。これも一番上の表頭のところですが左から款、項、目、当初予算額、補正予算額、それから予備費充用及び流用増減額、予算現額ということで、次、節区分のところでは予算現額、支出済額、不用額、いわゆる不用額につきましては予算残額ということでこれらを示

してございます。なお、説明欄につきましてはそれぞれ節別の明細のほかに流用の状況も表示してございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、第1款の運営費の支出済額につきましては1,571万8,972円ということで、不用額が511万1,394円となっております。内訳といたしまして、1項の会議費の支出済額が526万7,513円、2項の事務費につきましては1,045万1,459円の支出済額となっております。それから次のページでございますが、大きな2款の事業費、いわゆる事業推進費につきましては支出済額が1,718万7,592円ということで、これにつきましてはの不用額は1,014万3,042円となっております。主な内容につきましては、まちづくり検討委員会の委員関係費、それから13節の委託料で各費目ごと説明を入れておりますが、まちづくり計画の策定支援業務等委託料で794万2,030円を執行してございます。予備費については0円でございます、歳出合計が支出済額が3,290万6,564円、不用額につきましては1,754万1,436円となっております。

なお、欄外の方に収支を記載させていただきましたが、歳入総額から歳出総額を引きました、いわゆる歳入歳出差引額が1,754万2,391円となっております、これにつきましては平成16年度へ繰り越しするものでございます。

概要ということで御説明させていただきましたが、平成15年度の事業報告、それから歳入歳出の決算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

土井議長 次に、監査委員から監査結果の報告をいただきますが、石巻市の山崎監査委員に代表してお願いをいたします。

山崎監査委員 それでは御報告させていただきます。

石巻地域合併協議会規約第18条第2項の規定により、平成15年度石巻地域合併協議会歳入歳出決算の監査結果について御報告申し上げます。

去る4月27日、後藤監査委員、小山監査委員、そして私3名によりまして合併協議会事務局及び河北町役場におきまして、決算書及び関係諸帳簿について慎重に審査いたしました。

その結果、決算書及び差引簿並びに支払調書等いずれも正確であり、会計執行についても適正に処理されていることを認めました。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局からの説明、監査委員からの報告がありました、両議案に

ついて質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それではないようですので、議案第11号並びに議案第12号は承認並びに認定することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは事業報告は承認、決算については認定することといたしました。

どうもありがとうございます。

・議案第13号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について

土井議長 次に、議案第13号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、11ページをお開きいただきたいと思います。

議案第13号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について提案するものでございます。

11ページが歳入の欄でございます。今回の補正につきましては、当協議会を休止するという前提で協議会の運営経費について減額するものでございます。

まず、歳入につきましては1款の負担金、それから2款の県支出金、4款の諸収入、これらの3つの款につきましては当協議会の休止に伴い全額を落とすものでございます。1款の負担金につきましては、市町の負担金が700万円、それから県の支出金、いわゆる県補助金につきましては1,000万円、それから3款の繰越金につきましては先程決算の御承認をいただきましたが、平成15年度からの繰越金として決算剰余金1,754万2,391円のうち未計上分を措置したものでございます。それから、4款の諸収入につきましては1万円全額減額いたしまして、歳入の補正額の合計が1,146万7,000円でございます。

次のページが歳出でございます。これにつきましては、協議会の休止に伴いまして4月から5月にかけて執行する分の経費を除き減額措置するもの、そしてその浮きました経費につきましては精算還付金として計上するものでございます。

まず、1款の運営費につきましては177万8,000円、うち1項の会議費分が252万8,000円。それから、2項の事務費につきましては75万円のプラスになってございますが、これにつきましては減額措置分が928万7,000円となっております、精算還

付の額が1,003万7,000円となります。精算還付の額につきましては、23節の償還金利息及び割引料で明細を書いておりますが、1団体当たり143万3,840円となります。この金額につきましては、4月8日の補正予算で計上いたしました既に内払い分を計上しておりますが、それらを合わせますと1団体当たり243万3,840円となるものでございます。大きな2款の事業費につきましては917万7,000円と、それから予備費も全額減額いたしまして、歳出合計は歳入と同じ1,146万7,000円となります。この補正額の欄、結果的に1,754万3,000円が予算として残る形になるわけですが、これは先程申し上げました現協議会で執行する分が内訳表示してございませんが50万6,000円、還付の額が1,703万7,000円という形になりますのでよろしく御審議いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、議案第13号は原案どおり承認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは補正予算は承認することといたしました。

(3) 協議事項

- ・協議第54号 石巻地域合併協議会の取扱いについて

土井議長 次に、(3)の協議事項に移ります。

協議第54号 石巻地域合併協議会の取扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

木村事務局長 それでは、13ページお開きいただきます。

協議第54号でございますが、石巻地域合併協議会の取扱いについてでございます。

4月8日の第14回協議会におきまして確認していただきました、今後の合併協議のあり方に基つきまして、石巻地域合併協議会は、石巻市、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町で構成する新たな法定合併協議会の設置の日をもって休止するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきます。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、現協議会を休止する件でございます

す。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、協議第54号は原案どおり確認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは現協議会の休止について、全会一致で確認することにいたしました。

(4) その他

・石巻地域合併協議会監査委員の取扱いについて

土井議長 次に、(4)のその他に移ります。

はじめに、監査委員の取扱いについてですが、ただいま資料を配布いたしますのでしばらくお待ちいただきたいと思います。

(資料配布)

土井議長 それでは事務局から説明をさせます。

木村事務局長 それでは、ただいまお配りいたしました資料に基づきまして説明をさせていただきます。

石巻地域合併協議会の監査委員の取扱いについてでございますが、4月27日、河北町役場におきまして監査終了後、河北町の後藤監査委員の方から、裏面にございますように3月30日付けで辞職許可願いがございました。先程、首長協議によりまして本日付けで委嘱を解除することになりましたので御報告申し上げるものでございます。

なお、当協議会におきましては1市5町による新たな法定協議会の設置の日をもって休止することとなりますことから、後任の監査委員につきましては置かないこととし、空席として取扱うものでございます。

以上、御報告申し上げます。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、河北町の監査委員の辞任を許可し、後任は置かずに空席の取扱いとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということでそのように取扱いさせていただきます。

・県議会「地方分権及び市町村合併調査特別委員会」の調査について

土井議長 次に、宮城県議会の地方分権及び市町村合併調査特別委員会で当協議会を対

象とした調査依頼がありましたので、その対応について事務局から説明をさせます。
木村事務局長 これも別資料になりますが、そちらで御説明させていただきます。

宮城県議会の地方分権及び市町村合併調査特別委員会が5月14日、明日でございますがこちらに訪れるわけでございます。時間につきましては15時30分で、合併の取り組み状況の調査のために当協議会にお出でになることになりました。当協議会といたしましては正副会長、それから首長、議長と事務局で対応したいと考えてございます。

以上でございますが、当日はよろしくお願ひしたいと思います。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、県議会の対応について町長、議長方で対応させていただいてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それではそのようにさせていただきます。

5. その他

土井議長 これで、本日予定した議事は終了となりますが、委員の皆様方から何かその他御意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 他にないようでございますので、本日の議事を終わらせていただきます。

6. 閉会

司会 以上をもちまして本日の日程の一切を終了いたしましたので、第15回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年 月 日

石巻地域合併協議会

署名委員

署名委員